

随意契約に係る物品又は役務の提供の名称及び数量	契約に関する問合わせ先	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由
消防設備保守契約	事務部 施設課	平成20年3月24日	有限会社 ドライケミカル 北見(北見市)	1,470,000	メーカー代理店であり、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
昇降機設備保守契約	事務部 施設課	平成20年4月1日	株式会社 日立ビルシステム (札幌市)	9,828,000	メーカーとして、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
エネルギー効率化支援業務	事務部 施設課	平成20年4月1日	ジョンソン コントロールズ株式会社 (札幌市)	2,835,000	専門的知識及び当院の実情を知った業者にしか依頼できないことから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
総合管理業務請負契約	事務部 施設課	平成20年4月1日	東京美装興業株式会社 北見支店 (北見市)	114,269,400	契約業者は従前より当業務を委託し、院内の事情に精通し、当該業務に必要な知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
消毒業務請負契約	事務部 施設課	平成20年4月1日	東京美装興業株式会社 北見支店 (北見市)	3,635,100	契約業者は従前より当業務を委託し、院内の事情に精通し、当該業務に必要な知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
食器洗浄機	事務部 施設課	平成20年5月15日	日本調理機株式会社 (札幌市)	3,570,000	故障により、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
YAMATAKE空調自動制御機器保守	事務部 施設課	平成20年4月1日	株式会社 オーテック (札幌市)	1,995,000	メーカー特約店であり、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
東館昇降設備No.1.2エレベーター乗場表示改修工事	事務部 施設課	平成20年5月23日	株式会社 日立ビルシステム (札幌市)	2,625,000	メーカーとして、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)

随意契約に係る物品又は役務の提供の名称及び数量	契約に関する問い合わせ先	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由
東館昇降設備No.1.2 エレベーター ドアマシン改造工事	事務部 施設課	平成20年5月23日	株式会社 日立ビル システム (札幌市)	6,720,000	メーカーとして、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
バリアン放射線 治療装置保守契約	物品管理部	平成20年5月28日	株式会社常光 北見営業所 (北見市)	年額 15,750,000	一旦一般競争入札で決定したがやむを得ない理由により急遽契約内容変更が必要となった。緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
電力引込設備 更新工事	事務部 施設課	平成20年6月19日	東光電気工事 株式会社 (札幌市)	6,300,000	埋設部浸水により電気事故が発生する可能性があり、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
井戸水ろ過装置 ろ材交換	事務部 施設課	平成20年6月30日	オルガノ北海 道株式会社 (札幌市)	4,725,000	メーカーとして、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
北館スプリンクラー 設備湿式流水 検知装置更新工事	事務部 施設課	平成20年7月1日	有限会社ドラ イケミカル北 見(北見市)	1,050,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
西館スプリンクラー 設備湿式流水 検知装置更新工事	事務部 施設課	平成20年7月1日	有限会社ドラ イケミカル北 見(北見市)	2,100,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
生体情報モニター	物品管理部	平成20年7月24日	株式会社 ムトウ 北見支店 (北見市)	1,260,000	予定価格が160万円をこえない財産の買入であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)
生体情報モニター	物品管理部	平成20年8月12日	株式会社 ムトウ 北見支店 (北見市)	1,417,500	予定価格が160万円をこえない財産の買入であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)

随意契約に係る物品又は役務の提供の名称及び数量	契約に関する問い合わせ先	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由
南館医療用空気設備コンプレッサー整備工事	事務部 施設課	平成20年9月22日	北海道エア・ウォーター株式会社道東支店北見営業所(北見市)	1,018,500	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
ハードウェアメンテナンスサービス(医療情報システム)	物品管理部	平成20年9月24日	日本電気株式会社オホーツク支店(北見市)	月額1,315,965	本システムの保守業務は器機を納品した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
プログラム・プロダクトサポートサービス(医療情報システム)	物品管理部	平成20年9月24日	日本電気株式会社オホーツク支店(北見市)	月額315,000	本システムの保守業務は器機を納品した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
医療システム運用支援サービス(医療情報システム)	物品管理部	平成20年9月24日	日本電気株式会社オホーツク支店(北見市)	月額707,280	本システムの保守業務は器機を納品した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
医療情報システムプログラム・プロダクト(医療情報システム)	物品管理部	平成20年9月24日	日本電気株式会社オホーツク支店(北見市)	月額738,885	本システムの保守業務は器機を納品した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
頭・腹部血管連続撮影装置	物品管理部	平成20年12月1日	島津メディカルシステムズ株式会社(札幌市)	9,450,000	常時稼働している装置で急を要する修理が必要であり、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
富士コンピューテッドラジオグラフィ保守契約	物品管理部	平成20年12月2日	富士フィルムメディカル株式会社(帯広市)	年額5,026,350	本システムの保守業務は器機を納品した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
MRI装置保守契約	物品管理部	平成20年12月19日	株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン(札幌市)	年額10,500,000	本システムの保守業務は器機を納品した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)

随意契約に係る物品又は役務の提供の名称及び数量	契約に関する問い合わせ先	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由
退院時サマリーシステム改修	物品管理部	平成21年12月26日	日本電気株式会社オホーツク支店(北見市)	1,155,000	本システムの保守業務は器機を納品した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
スチームコンベクションオープン	物品管理部	平成21年1月8日	日本調理機株式会社(札幌市)	1,417,500	予定価格が160万円をこえない財産の買入であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)
生体情報モニター	物品管理部	平成21年1月13日	株式会社ムトウ北見支店(北見市)	1,449,000	予定価格が160万円をこえない財産の買入であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)
バルカンEASシステム	物品管理部	平成21年2月18日	株式会社ムトウ北見支店(北見市)	1,554,000	予定価格が160万円をこえない財産の買入であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)
病理システムバーコードチェック機能追加	物品管理部	平成21年2月18日	富士通エフ・アイ・ピー株式会社(札幌市)	1,417,500	本システムの保守業務は器機を納品した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
画像システムストレージ保守契約	物品管理部	平成21年3月27日	富士通株式会社(札幌市)	月額120,750	本システムの保守業務は器機を納品した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)